

要 望 書

苦 小 牧 電 業 協 會

日ごろより、私ども電気工事業界に対しまして、格別のご理解とご支援並びにご高配を賜り深く感謝申し上げます。

電気工事業界は、社会インフラを支える重要な役割を担っており、その発展は市民生活の質の向上に直結します。

私ども電気設備工事に携わる苫小牧電業協会は、このインフラ整備を重要な責務であると認識し、年々高度化、複雑化する電気設備施工に対応すべく、新技術習得、資格取得、あるいは研修会を開催するなど技術向上に努めております。

しかしながら、近年では技術革新の加速、労働力不足、自然災害リスクの高まりなど、様々な課題に直面しております。これらの課題を解決し、持続可能な産業として発展させるためには行政、業界団体、企業、労働者などが一体となり協力していく必要があります。

つきましては、これらの事情を酌量いただき、次のとおり要望いたしますので特段のご理解、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年10月29日

苫小牧市長 岩 倉 博 文 様

苫 小 牧 電 業 協 会
会 長 中 村 衛

要 望 事 項

ゼロカーボンシティ、再生可能エネルギーについて

1. 災害時の電力確保について（継続）

市民の安心・安全の確保のため、避難所に指定されている学校等に、太陽光発電等の再生エネルギーを用いた発電設備、大型蓄電池、非常用発電機の増設と分散配置による電力確保を計画的に整備するようお願いいたします。

2. 公共施設の再生可能エネルギーの導入及び街路灯設置工事の継続発注について（継続）

2050年ゼロカーボンシティ実現のため、再生可能エネルギーの普及について、公共施設へのLED化は計画的な導入を行っていただき、街路灯設置工事は従来通りの発注をお願いいたします。

発注工事について

1. 電気工事、電気通信工事における地元企業活用 (継続)

主要資材等の関係でメーカーに発注される工事、またプロポーザル、PFI等による工事においては、地元企業の積極的な活用を公示内容に示すようお願いいたします。

2. 早期発注及び施工時期の平準化について (継続)

電気工事について、受注機会の確保にご配慮して頂いておりますが、引続き予算成立後の早期発注及び施工時期の平準化をお願いいたします。

3. 技術者の専任等に係る取扱いについて (継続)

建設業法施行令第27条第2項の適用については柔軟な対応に努めていただくようお願いいたします。

4. 適正価格の設定について (新規)

建設資材価格、労務費など、長期間にわたる工事では物価変動が大きく、当初の見積もりと実際の工事費が乖離する可能性があります。このため工事期間中に定期的に工事進捗状況を報告し、必要に応じて積算の見直しを行うようお願いいたします。